

令和2年度

第4次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書

令和4年3月

入間市

第4次いるま男女共同参画プラン実施状況（令和2年度実績）

1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

2 評価について

入間市では、第4次いるま男女共同参画プラン（平成29年度から平成33年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、市が取り組むべき事業を【主な取組】として88項目挙げ、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を評価するにあたり、第4次いるま男女共同参画プランに定めた12の【課題】ごとに取組状況を評価することとした。

評価は、担当課の自己評価に基づき、男女共同参画審議会（第三者機関）及び男女共同参画担当による総合評価を行った。

3 評価方法と評点について

○評価方法について

第4次いるま男女共同参画プランでは、まず、88項目の【主な取組】について、各課が「取組状況」「評点」及び「男女共同参画配慮項目」の3点から総合的に自己評価を行います。

その評価の中で、各課が自己評価して付した「評点」を基に、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出し、算出した各課平均（評点）を合計して【施策の方向】ごとの担当課数で割った数字を【施策の方向】における評点とします。

※各課平均及び施策平均について、小数点第2位以下は切捨て

○【施策の方向】ごとにおける評点の算出方法

- ・各項目について、各課が付した評点を【施策の方向】ごとに課内で合計し、課内の取組数で割り、【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を算出する。※取組実績がなく、評点が0のものは取組数に含めない。
- ・上記で算出した【施策の方向】ごとの各課平均（評点）を合計し、担当課数で割り点数（施策平均）を算出する。

○評価の内容については、以下のとおりです。

<取組状況>

- ◎：重点的に取組んだ
- ：概ね取組んだ
- △：今後取組む予定

<評点>

- 4：施策の方向に、効果的だった
- 3：施策の方向に、やや効果的だった
- 2：施策の方向に、あまり効果的でなかった
- 1：施策の方向に、効果的ではなかった
- 0：取組実績なし

〈男女共同参画配慮項目〉

1. 事業の対象となる人の現状を男女別に把握した
2. 事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した
3. 男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした
4. 事業の方向性について男女共同参画に配慮した
5. 事業の効果が男女共同参画推進に寄与した

4 入間市の状況

○市議会の状況（令和2年4月1日現在）

| 総議員数 | うち女性議員数 | 女性議員の比率 |
|------|---------|---------|
| 21名 | 5名 | 23.8% |

○市審議会等における女性の登用状況（令和2年4月1日現在）

| 総委員数 | うち女性委員数 | 女性委員の比率 |
|------|---------|---------|
| 659名 | 209名 | 31.7% |

○自治会の状況（令和2年4月1日現在）

| 総自治会長数 | うち女性自治会長数 | 女性自治会長の比率 |
|--------|-----------|-----------|
| 119名 | 6名 | 5.0% |

○市職員の在職状況（令和2年4月1日現在）

| 職員数 | | | うち管理職数（課長職以上） | | |
|------|-------|-------|---------------|-------|-------|
| 総数 | うち女性数 | 女性比率 | 総数 | うち女性数 | 女性比率 |
| 870名 | 387名 | 44.5% | 94名 | 11名 | 11.7% |

5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数(延べ人数) | 3,884 | 4,892 | 5,419 | 5,180 | 2,990 |

※内、オンライン
配信利用者数1,445

○女性の悩みごと相談件数

(面接相談) ※平成29年度より職員対応件数集計

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数(延べ件数) | 132(34) | 141(15) | 283(59) | 301(44) | 375(22) |
| 職員対応件数 | — | 25(17) | 25(16) | 37(12) | 30(22) |

※()内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(電話相談) ※平成29年度より職員対応件数集計

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 件数(延べ件数) | 102(10) | 66(10) | 64(9) | 78(6) | 71(3) |
| 職員対応件数 | — | 28(15) | 64(20) | 50(14) | 72(24) |

※()内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(法律相談)

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|------|------|------|-------|-------|
| 件数(延べ件数) | 45 | 38 | 38 | 30 | 29 |

(性的マイノリティのための悩みごと相談) ※平成30年1月から開始

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|------|------|------|-------|-------|
| 件数(延べ件数) | — | 2 | 17 | 7 | 7 |

6 数値目標の達成状況について

| 基本目標 | 数値目標 | 数値目標 | | 達成状況 | 評価 |
|------|---|----------------------|-------|-------|-------------------------------------|
| | | 当初値 | 目標値 | | |
| 1 | 男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合 | 13.6% (H27意識調査) | 30.0% | 14.1% | 当初値と比較して0.5pt増加したが、目標値には達していない。 |
| | 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合 | 66.2% (H27意識調査) | 80.0% | 72.4% | 当初値と比較して6.2ptと大きく増加したが、目標値には達していない。 |
| | DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合 | 65.2% (H27意識調査) | 40.0% | 63.6% | 当初値と比較して1.6pt減少しており、目標値に達していない。 |
| 2 | 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取るとは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合 | 65.0% (H27意識調査) | 50.0% | 65.7% | 当初値と比較して0.7pt増加しており、目標値に達していない。 |
| 3 | 市の審議会に占める女性の割合 | 27.8% (H30.4.1現在) | 35.0% | 31.7% | 当初値と比較して3.9pt増加したが、目標値には達していない。 |
| | 市職員管理職(課長職以上)における女性の割合 | 9.8% (H30.4.1現在) | 15.0% | 11.7% | 当初値と比較して1.9pt増加したが、目標値には達していない。 |
| | 男女共同参画推進センターを知っている人の割合 | 7.1% (H27意識調査) | 30.0% | 6.7% | 当初値と比較して0.4pt減少しており、目標値に達していない。 |

7 令和2年度第4次いるま男女共同参画プランの実施状況について
基本目標【1】個人の人権を尊重する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|------------------|------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (1) 男女平等意識の啓発・促進 | ●家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進 | 3.5 | 3.5 | 3.7 | 3.6 | — |

(総合評価)

基本目標【1】の(1)男女平等意識の啓発・促進については、3.6点と新型コロナウイルスの影響を強く受けた年度の中で大きく評点が下がらなかったことは、啓発事業について継続的な取り組みができてきていることによるものです。

中でも、男女共同参画推進センターの魅力アップセミナーを動画配信に切り替え、受講者数を制限することなく視聴の機会を設けたほか、女性リーダー養成講座を例年の開催時期より前倒し、感染再拡大前に実施する等、事業の実施方法について工夫したことは、男女平等意識の啓発を止めることなく、推進に寄与できたといえます。また、前年度に引き続き市民提案型事業において市民団体と協働して、市内2か所の小中学校の教職員や生徒に対してLGBT講演会を実施できたことは、今後、児童・生徒への啓発に繋がる地盤づくりができたといえます。また、西武公民館と協働してLGBT講演会を実施したことにより、より地域に密着した啓発ができました。

その他、学校教育課の「男女混合名簿」導入に向けた準備の開始や、青少年課の「むささび食堂」など、幼少期から、男女の性別に関わらず生活体験を育むための啓発が推進されています。また、地域保健課の両親学級では、妊婦・夫ともに前年度の参加者数を上回り、性別役割分担意識が解消されてきていることが伺えます。

今後の課題として、新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受けることなく啓発事業を展開できるよう、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた啓発事業の在り方を検討する必要があります。また、市内小中学校や公民館を対象とした事業を実施する場合、学校や地域に偏りなく実施できるようにする体制づくりが望まれます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な工夫をこらして事業を実施できたことは評価できます。新型コロナウイルスに影響されない啓発事業の展開が望まれます。
- ・特に学校教育においては、社会全体で大人の意識が改革されなければ子どもたちに浸透していかないのではないかと思います。
- ・【男女共同参画推進センター】市内小中学校や公民館と連携して行ったLGBT講演会は、今後の啓発に繋がる一歩となったと思います。地域に偏りなく実施できるようローテーションを組むなどし、継続した取り組みになることを望みます。また、セミナーを動画配信に切り替え、視聴の機会を広げたことは、現代のニーズに対応した画期的なことであり、高く評価したいと思います。
- ・【公民館】事業開催できなかった公民館は、実施できた公民館の成功事例を共有し、事業計画の段階から情報交換と連携が必要です。

基本目標【1】個人の人権を尊重する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|--------------------------------|--------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (2) 男女共同参画の意識づくり と制度・慣行の見直し | ●女性と男性の固定的役割分担意識の改革 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | — |
| | ●男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進 | 3.5 | 3.7 | 3.8 | 4.0 | — |

(総合評価)

施策の方向「女性と男性の固定的役割分担意識の改革」では、3.8点と高い評点を維持しています。これは、男女共同参画推進センターで、例年の取り組みに加え、準備期間を経て令和3年2月よりセンターの公式ホームページを開設し、より情報発信が迅速になったこと、また、広報課において、広報紙に男女共同参画事業の掲載を行うほか、その内容を入間ケーブルテレビ・FM茶笛で放送する等、前年度同様の取り組みを維持できたことによるものです。ホームページ、広報紙、テレビ、ラジオ、SNS等、様々な媒体を利用することであらゆる年代への多角的な情報提供ができたと評価できます。更に、新型コロナウイルスへの感染対策を行いながら実施した男女共同参画セミナーで、男性の育児をテーマとした講演会に100名を超える参加者を得られたことは、固定的役割分担意識を解消するための意識啓発を広く行うことができたと言えます。

施策の方向「男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進」では、男性も参加しやすい事業を行うなどの配慮が見られ、評点が4.0点となっています。一方で各公民館においては、新型コロナウイルスの影響や啓発となる事業設定が難しく事業自体が未実施のため、評点の算出に含まれず、評点が下がらなかったという面もあり、全体の評点は上がっているものの状況としては前年度と同様と言えます。

双方の施策における課題として、講座参加者の固定化、年齢・性別の偏りが挙げられます。市民が時間や場所を制限せずに情報を収集できる、ホームページや市公式YouTube、SNS等の新たな啓発媒体の活用、そして講座の開催日時や内容等について検討していくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

- ・施策における課題として、講座参加者の固定化、年齢・性別の偏りが挙げられ、その解決の方策としてホームページや市公式YouTube、SNS等の新たな啓発媒体の活用については大変評価できます。
- ・性別役割分担意識をなぜ抱くのか、それを論破・説得し、男女平等へと促進させることは社会全体で取り組むべき根本的な課題です。
- ・【男女共同参画推進センター】情報紙をカラーにし、写真やコラムで情報の伝達をするなど、もっと目を引くものは若者にも興味をもってもらえるかと思います。様々な媒体を利用しての情報発信は大切ですが、まずは「見てもらう・聞いてもらう」ために何をやるかがキーとなります。
- ・【公民館】講座参加者の年齢、性別の偏り解消に向けて、講座の開催日時や内容を検討すべきという点についてはかねてより度々指摘されています。また担当課の公民館も「参加者が見込め

るか調査・研究を行う」と毎年度同様の改善策をあげていますが、進展が見られません。取組姿勢を見直していただきたいと思ひます。

基本目標【1】個人の人権を尊重する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|------------------|-----------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (3) あらゆる差別・暴力の根絶 | ●DVなどあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発 | 3.8 | 3.9 | 3.6 | 3.4 | — |
| | ●DV被害者等への支援体制の強化 | 3.0 | 3.1 | 3.2 | 3.3 | — |

(総合評価)

施策の方向「DVなどあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発」では、3.4点と前年度より0.2点下がりました。これは、商工観光課が予定していた事業が、新型コロナウイルス感染症によって実施できなかったことによるものであり、他課においては前年度と同様の取り組みを継続して実施しています。今後も継続して、幼少・学齢期からいじめや差別、暴力を許さない心を醸成する取り組みを継続的に実施していくことが重要であり、その手本となる大人に対しても意識啓発をしていくことも必要です。

施策の方向「DV被害者等への支援体制の強化」では、今年度も0.1点評点が上がりました。男女共同参画推進センターでは、オンライン相談を開始し、相談体制を拡充するとともに、新設したホームページにてDV相談窓口についての周知を行いました。各課においても、庁内外関係機関と連携を図るための取り組み及び情報漏洩に留意した取り組みが積極的に行われている点が評価できます。

DV被害者の支援は一つの課で対応・解決することは難しく、関係各課と連携した支援が不可欠であり、今後も連携の維持・強化が必要です。また、市職員においては、支援内容の把握や適切な対応のためのスキルアップを継続して行っていく必要があります。

(審議会意見・指摘事項)

- ・DV被害者等への支援体制の強化では各課努力が見られます。新型コロナウイルスの影響もあり、今後もDVの増加が懸念されます。各課に一層の取り組みを期待します。
- ・被害を受けている人が相談しやすいようにするにはどうしたらいいか、DVを受けていることを認識していない場合もありどのようにしたら救済できるのか検討して頂きたいです。
- ・【商工観光課】講演会が中止になったものの、市内事業所にパンフレットを配布するなどの努力が見られます。一方、一度配布しただけでは意識啓発につながったとは考えにくいいため、今後も工夫し積極的な取り組みを実施してください。
- ・【男女共同参画推進センター】オンライン相談を開始するなどタイムリーな取り組みを行ったことは評価できます。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|---------------------|--------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (1) ワーク・ライフ・バランスの推進 | ●仕事と家庭・地域活動などの両立支援 | 3.4 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | — |
| | ●男性の働き方の改革 | 3.3 | 3.0 | 3.3 | 3.3 | — |

(総合評価)

施策の方向「仕事と家庭・地域活動などの両立支援」では3.5点とこれまで同様の評点を維持しています。コロナ禍で学校が臨時休校になる中、保育所・学童保育室においては、完全休所（室）にすることなく事業を行ったり、学校でも低学年・特別支援学級の児童のうち保護者が仕事で不在となり他の施設を利用できない児童を預かる事業を実施したりして、働く保護者の就労を支援することができました。公民館においては、コロナ禍でサークル活動やイベントが中止・縮小される中、文化祭で密を避けるために動画撮影による発表を取り入れたり、小学校に公民館サークルの作品展示を行ったりと、これまでにない試みを取り入れ、地域に密着した生涯学習事業が積極的に実施されました。男女共同参画推進センターでは、コロナ禍に対応し、女性の悩みごと相談を従来の面接の他に電話やZ o o mによるオンライン対応も可能にしたことに加え、センターホームページをリニューアルして相談や各種講座のオンライン予約を可能にしたことで、働く女性にも利便性が増しました。これらは、新型コロナウイルス感染という未知の感染症に対して、それぞれの場所ができることを工夫して務めた結果、働く保護者の仕事と家庭・地域活動などの両立に繋がったものとして評価できます。

施策の方向「男性の働き方改革」については、3.3点と一昨年より評点が高くなった前年度の評点を維持しています。コロナ禍により事業を中止・縮小せざるを得ない中、特に地域保健課では両親学級を通常の日程の他、個別での対応も行うことで昨年度より多くの両親が参加することができました。男女共同参画推進センターでは男性の参加者を含む起業セミナーや、男性の育児をテーマとした男女共同参画セミナーの、開催時期・方法を変更することにより実施することができました。これらは従来の教室や講座の実施方法にとらわれず、柔軟に対応することにより、必要な情報を届けることができたものとして、評価することができます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・男性の働き方改革が進んでいるとは思いますが、有給休暇の取得、特に男性の育児休業の取得は難しいのが現状です。共働きが増えていることをふまえ、企業側も子育てしやすい取り組みを考えて欲しいと思います。
- ・イクボスプロジェクトが終了しても継続した取り組みができるよう、対策をお願いしたいと思います。特に介護との両立に関しての記載が見受けられませんが、男女ともに関わる場所であり、若い方の中にもダブルケアの方はいらっしゃいます。
- ・多様な働き方を推進するために、男女共同参画推進センター、商工観光課、こども支援課、人事課の連携を深めて対策を行うことを望みます。
- ・【青少年課】子育て家庭のニーズに応え、保育時間を朝・夕各30分延長する条例改革を行った

ことは大きな進歩であると思います。

- ・【地域保健課】「男性の働き方改革」はまだまだ改善の余地があると感じます。その中で、地域保健課の両親学級を個別に対応は、待つだけでなく、市民に寄り添う新しいやり方で良いと思いました。
- ・【商工観光課】ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供について、コロナ禍で企業が必要とする情報（小学校休校に対応した休暇制度、テレワークの進め方など）の提供、周知ができていたのか気になります。世の中の状況に合わせたタイムリーな対応を望みます。

基本目標【2】個性と能力を發揮して多様な生き方をめざす

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|----------------------|-----------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (2) 生涯を通じた心とからだの健康促進 | ●多様な生と性を理解し、尊重するための啓発 | 3.7 | 3.8 | 3.7 | 3.7 | — |
| | ●ライフステージに応じた健康支援 | 3.3 | 3.4 | 3.3 | 3.3 | — |

(総合評価)

施策の方向「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」では、例年同様3.7点と高い評点となっています。特に地域保健課では、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を活用して「こころと生活支援の包括的相談会」を専門医による心の健康相談と同時開催したことにより、内容の充実が図られ、専門医による心の健康相談者を大幅に増やす（元年度13人→2年度47人）ことができました。また、男女共同参画推進センターでは、前年度に引き続き市民団体と連携して、学校及び公民館でLGBT講演会を実施し、効果的に啓発を進めることができたほか、市民団体の協力を得てLGBTカフェを月2回実施し、当事者や家族のこころの健康に資することができました。近隣ダイア5市と合同による性的少数者に関する市民意識調査を令和元年、2年と実施し、性的少数者に関する知識が広がっていることなどが分かり、今後の施策の参考にすることができました。

施策の方向「ライフステージに応じた健康支援」については、3.3点と評点は昨年度と同じですが、特にスポーツ推進課では、普段なかなか体験することができない、最近話題となっているスポーツライミングの体験講座を開いたり、土曜日に親子で参加する教室を実施したりすることで、課題となっていた男性の参加者を増やし、コロナ禍においても目標を達成できたことは評価できます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・心とからだの健康促進は老若男女、全ての人に関わる問題です。市民が自分の問題として捉えられるよう、市民一人ひとりのいのちの尊重を第一の前提として活動し、啓発していくことが望まれます。
- ・【スポーツ推進課】取り組みが評価できます。他部署でも前例にとらわれず変化していく新しい時代に対応した企画を出して頂けることを望みます。
- ・【地域保健課】コロナ禍で増えるストレス等には、「心と体の健康相談窓口」が更に必要となるだろうことから、更なる整備が期待されます。
- ・【男女共同参画推進センター】性の多様性については、学校現場でも教職員向け、児童生徒向けに取り組みが始まっているところもありますが、特に児童生徒に関しては発達段階や多感な時期であることへの配慮が必要なことから、なかなか進んでいない面もあります。発達段階に応じた学習プログラムのようなものと助かります。

基本目標【2】個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|-----------------------|----------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (3) 誰もがその人らしく暮らすための支援 | ● 貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援 | 3.3 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | — |
| | ● 高齢者・障がい者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備 | 3.4 | 3.6 | 3.4 | 3.6 | — |
| | ● 誰もがその人らしく暮らせる環境づくり | 2.8 | 2.8 | 3.0 | 3.0 | — |

(総合評価)

施策の方向「貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援」については、3.8点で前年度と同様ですが、こども支援課では、学習支援事業について、年度当初に加えて年度途中も周知を行うことで利用者が増加したことや、母子・父子自立支援事業について情報共有を行い対応できる職員を増やしたことは評価できます。また、生活支援課では女性ケースワーカーが増え、より女性の悩みに対応できる体制が整えられました。

施策の方向「高齢者・障害者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備」については3.6点と前年度より0.2点高くなっています。特に自治文化課において、コロナ禍で出入国が難しい中、外国人相談員が多方面に渡り外国人の日本での自立支援を行ったことが評価できます。また、障害者支援課では、障害者相談支援センターと地域の委託相談支援事業所の役割の見直しを行い、役割の明確化と連携を深めることにより相談支援体制が充実したことも、利用者が安心して暮らせる環境づくりとして評価できます。

施策の方向「誰もがその人らしく暮らせる環境づくり」では、評点が3.0点と、一昨年から上がった前年度の数値を維持しています。特に、介護保険課では、コロナ禍により見守り機能が低下することを想定し、改めて見守り活動の協力依頼を関係機関に行い、地域のネットワーク構築を図ったことは、今後の活動にもつながるものとして評価できます。

コロナ禍により、事業の縮小や中止をせざるを得なかったものはありますが、それにより生まれた時間を活用して事業の見直しや連携の強化を図るなど、それぞれの担当で工夫を凝らして事業に取り組み、成果をあげています。

(審議会意見・指摘事項)

- ・ 誰もがその人らしく暮らすための様々な支援事業はたくさんの方に利用いただき、改善が図られるよう、更なる周知と体制の充実を望みます。
- ・ あらゆる世代に向けた他者を理解する啓発を今後も様々な課で工夫し、協力しながら取り組んで欲しいです。
- ・ 【高齢者支援課】工夫した取り組みで素晴らしいです。電話対応の取り入れや老人会・民児協組織との情報交換体制・協力での実施も大切です。
- ・ 【こども支援課・生活支援課】母子・父子自立支援相談事業の職員、女性ケースワーカーを増員したことは評価できます。ひとり親と貧困は背中合わせなことも多いため、連携した対応をお

願います。

- ・【自治文化課】外国人相談が多方面に外国人の自立支援を行ったこと、素晴らしいことだと思います。今後、多言語による相談の充実が望まれると思います。
- ・【障害者支援課】りぼんと地域の委託相談支援事業所の役割と連携が充実したことも高く評価できます。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|------------------------|--------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (1) 施策・方針決定過程への女性の参画拡大 | ●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進 | 3.4 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | — |
| | ●女性のエンパワーメントと人材育成 | 3.0 | 3.0 | 3.1 | 3.1 | — |

(総合評価)

施策の方向「市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進」では、現状維持の3.2点という評価にとどまっています。審議会委員に占める女性の割合は、前年度から引き続き一部の課では40%を超え、目標値である35%を大きく上回っていますが、市の審議会全体としてみた場合の女性の割合は31.7%であり、目標には達していません。しかし、当初値27.8%と比較して少しずつ確実に割合が増えており、企画課において、審議会を設置する課及び委員会改正を行う課に個別指導や助言を行ったほか、企画課と男女共同参画推進センターが連携し、各課に対して審議会等の運用の適正化及び女性の積極的な登用について通知し、公募枠への女性の推薦が増えるよう留意事項を示したことは評価できます。また、そうした働きかけによって、受け止める側の各課において女性登用の意識が定着してきている結果ともいえます。今後も継続した取り組みが望まれます。

施策の方向「女性のエンパワーメントと人材育成」は3.1点で、例年と同じ状況ですが、コロナ禍においても男女共同参画推進センターでは、講座を確実に実施するための感染症対策を行うことで女性リーダー養成講座を実施し、6人が修了者名簿に登録しました。また、お仕事応援講座においては、講師を中心に参加者同士のネットワークの形成の手助けとなりました。各講座を通じて参加者が独自にネットワークを作り、活動を続けることは、お互いを高めあうことにつながり、女性の人材育成に関して非常に有効であったと評価できます。

全体の課題として、市の審議会女性構成員の偏りの解消や、女性自らが参画への意識を持つためには、個々の社会通念、慣習やしきたりなどといった古い固定概念を男女ともに解消することが必要不可欠です。

(審議会意見・指摘事項)

- ・個々の社会通念、慣習やしきたりなどといった古い固定概念はほとんどの児童生徒にはない感覚・概念だと思います。大人になり、社会に出ていく中のどこかでこのような概念に支配され

ていくように思います。

- ・政策の意思決定の場や、政策に関わる分野に女性の比率が高まるよう引き続き対策を望みます。審議会は増やししやすい分野ではないでしょうか。なるべく兼任ではなく多くの方にご経験いただけるよう働きかけを工夫をしていくことを望みます。
- ・現状は、企業などの外部組織に対して女性の登用促進や人材育成を進めていくことは、まだまだ難しい面がたくさんあると思います。企業等への働きかけは重要だと思いますので、人事研修、人材育成など、市と企業が連携した取り組みが必要です。
- ・【管財課・保育幼稚園課】管財課が工事業者に対しても、女性従業員数を把握しようとする努力は素晴らしいが、内容に進捗がみられません。両課ともに登用促進の取り組みが行えていないのは、事業目標設定に不備があったのではないのでしょうか。
- ・【商工観光課】重点的な事業が各課題で同一です。重点的な事業としての取り組みへの姿勢がうかがえません。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (2) 女性の就労のための支援、 環境整備 | ●男女の均等な雇用機会 と待遇の改善 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | — |
| | ●女性の多様な働き方へ の就業環境の整備 | 3.5 | 4.0 | 3.8 | 4.0 | — |
| | ●女性の起業などのチャ レンジ支援 | 3.0 | 3.5 | 3.5 | 3.3 | — |

(総合評価)

施策の方向「男女の均等な雇用機会と待遇の改善」は引き続き3.2点となっており、各課が例年同様の取り組みを継続しています。その中で、人事課が実施している評価者研修会について、前年度11名の受講者から令和2年度は66名と大幅に増加していることから、市職員に対して雇用機会均等法の周知が図られたとともに、管理職の評価スキルが向上し、平等な評価が浸透していくことによって、職場環境の改善に繋がることが期待されます。

施策の方向「女性の多様な働き方への就業環境の整備」については、4.0点と前年度の3.8点より0.2点上がっています。これは、男女共同参画推進センターにおいて、前年度実施できなかった就職支援セミナーを令和2年度は県と共催で実施し、働きたい女性の支援ができたことが要因です。その他、男女共同参画推進センターのホームページが新しくリニューアルされ、「女性の活躍のために」という新たな項目を設け、ハローワーク等の外部機関に繋ぐなど、必要な情報を効率よく収集できるよう工夫している点が評価できます。

施策の方向「女性の起業などのチャレンジ支援」は、3.3点と前年度の3.5点より0.2点下がっていますが、男女共同参画推進センター及び商工観光課において発展的な取り組みも見られます。まず、男女共同参画推進センターでは、起業セミナーの修了生が、自ら実店舗で販路を獲得したり、インターネット上で店舗を構えるなど、実際の起業に結び付いた事例もあり、女性の起業支援が着実に行われています。商工観光課では、関係機関である商工会において、コロナ禍の中でオンラインによる創業セミナーを実施したことは、起業支援を停滞することなく行うことができたという点で高く評価できます。一方、取り組みの課題として、参加者から「オンラインではコミュニケーションを深めることができず、創業に必要な人脈を築く機会とならなかった」という声があったことについて、オンライン又は対面に適した事業であるか見極めが必要との課題が挙げられています。これについては、オンラインならではの課題として、今後、オンラインの効果的な手法について市や関係機関が情報交換できる場を設けるなどして、市全体として取り組んでいくことが望まれます。

(審議会意見・指摘事項)

- ・社会問題となっているハラスメントによって精神障害等を発症し働けなくなる人を減らすためにも、企業等の管理職にハラスメント防止のための啓発を強化し、浸透するように働きかけて

いただきたいです。

- ・女性が働きやすくなるためには、事業所内の保育施設の設置や、柔軟な働き方の環境整備など、行政が積極的に支援していく必要があると思います。また、経営者、企業の意識改革も必要です。
- ・女性管理職のさらなる登用が必要不可欠だと考えます。
- ・【商工観光課】男女の均等な雇用機会と待遇の改善の取り組みの評点が低いです。事業として重点的に取り組んでいなかったのでしょうか。一方で、働く・働きたい女性への支援策として就職支援セミナー、自立支援セミナー等を開催したことは評価できます。オンラインセミナーの課題に「コミュニケーションを深めることができず、人脈を築く機会とならなかった」とありますが、セミナーの組み立て方や内容の工夫により改善は可能かと思われます。オンラインでも、より充実したセミナーとなることを望みます。
- ・【男女共同参画推進センター】時代のニーズに合う講座が実施されたことは良かったと思います。
- ・【人事課】評価者研修会の参加人数が増加したことについて、職場環境の改善が大いに期待されます。

基本目標【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|---|---------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (3) 防災への男女共同参画の推進 | ●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備 | 3.0 | 2.5 | 3.0 | 3.0 | — |
| <p>(総合評価)</p> <p>施策の方向「防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備」の評点は前年度同様、3.0点となっています。前年度から引き続き、防災会議委員（アドバイザー含む）に女性8名が参加し、女性が防災施策に関わり、女性の視点や意見を取り入れる場としての役目を担っています。今後、更に当市の防災施策に女性の視点を取り入れられていくためにも、取り組みの課題にある、女性の参加割合を高めるための関係団体との調整が求められます。一方で、地域防災組織への女性の参画の促進は、新型コロナウイルス感染症の影響で自主防災会への働きかけが困難となり、事業の実施ができなかったとあります。今後の課題に、新型コロナウイルス感染症に対応するための事業の手法を検討するとあることから、オンライン等を用いて自主防災会に働きかけるなど、早急な取り組みが必要です。</p> <p>毎年、日本国内において市街地等で想定外の大規模災害が発生しています。市民一人ひとりが災害を自分事として捉え、防災への関心や意識を高めていくためにも、防災の意義について理解を深めるための啓発事業を日頃から行っていく必要もあると考えます。</p> <p>また、災害弱者である高齢者や障害者、女性や子ども等、生活上の弱い立場にある人に対して、有事の際、迅速に対応していくためにも、自治会などの地域の防災組織等と市による官民協働の連絡会議などを設け、災害時の対応について情報共有を図り、適切な支援が出来る体制づくりの強化が必要です。</p> | | | | | | |
| <p>(審議会意見・指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間市は他の地域に比べると災害が少なく、市民は危機感をあまり感じていないと思われます。防災訓練も反復行動で積極性に欠けています。市民の意識を高めるための訓練内容や災害弱者に対しての迅速な対応について見直す必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、市自主防災訓練が中止になったことは、非常に残念です。いつ起こるか分からない災害に備えるためにも、密を避け感染防止対策を行い、非接触型で実施できる訓練（各家庭で行える訓練など）について、工夫することが必要です。 ・避難所開設では、災害弱者（女性・妊婦・子ども・障がい者・高齢者・外国人など）に対して、女性ならではの思いやり目線が必要であることから、自主防災組織に積極的な女性役員の登用が求められます。 ・【危機管理課】防災会議委員36人中の女性委員8人の目線を生かして、防災、被災生活、復興施策へ役立ててほしいと思います。また、地域防災組織への女性の参画については、参画を促すだけでなく、しっかりと意見も吸い上げていただくことを望みます。 | | | | | | |

計画実現のため推進体制を充実する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|---------------------------------|---------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (1) 拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実 | ●相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化 | 3.3 | 3.3 | 3.4 | 3.4 | — |
| | ●市民・団体・事業者との連携の促進 | 2.8 | 2.9 | 3.0 | 2.9 | — |

(総合評価)

施策の方向「相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化」の評点は、前年度同様、3.4点ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年通りの事業実施が困難な状況下において、男女共同参画推進センターでは、コロナ禍に対応した新たな事業形態を取り入れている点が評価できます。YouTubeによる動画配信で講座を実施し、また、女性の悩みごと面接相談については、従来の面接のほか、電話やZoomによるオンライン対応も可能としています。動画配信では、多数の方に視聴いただけたことで、男女共同参画推進センターの認知度の向上に繋がったと考えます。センターホームページもリニューアルし、悩みごと相談や各種講座の予約をオンラインから可能にするなど、利便性が増したとともに、男女共同参画に関するコンテンツも以前より充実しています。今後もリニューアルしたホームページを定期的に更新していくことにより、センター機能の活性化が期待されます。

施策の方向「市民・団体・事業者との連携の促進」は、2.9点と例年度同様横ばいですが、そのような中で男女共同参画推進センターにおいて、外部の有識者で構成するアドバイザー会議をZoomによるオンライン会議で実施したことは、団体や事業者との交流の機会を途切れることなく維持する有効な手段であり、今後、他課も積極的に導入を検討していく必要があります。

(審議会意見・指摘事項)

- ・コロナ禍に対応した新たな事業形態（オンライン）を取り入れたことは評価できます。今後も市民・団体・事業者との連携を図り、より充実した内容の取り組みを望みます。
- ・【男女共同参画推進センター】悩みごと相談や講座の実施形態に、時代のニーズに合わせ、オンライン（Zoom・YouTube）を取り入れたことがとても積極的な取り組みであり高く評価できます。引き続き活発な取り組みを期待します。センター機能の活性化については、センター機能の一つに、男女共同参画に関する情報の収集・提供が求められていることから、どのような施設であれば市民が気楽に情報閲覧できるようになるのか、どのような情報提供の方法があるか等について検討することが必要です。その他、会議室・こども室の施設利用の促進を図ることや、講座・講演会の利用、電話相談・面接相談・法律相談を更に充実させ発展させることも活性化に必要不可欠です。
- ・【自治文化課】市民提案型協働事業説明会への参画団体・人数は少ないものの、今後、市民活動センター登録団体交流会から発展し、市民提案型協働事業への参加団体が増えることを期待します。

計画実現のため推進体制を充実する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|----------------|-----------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (2) 庁内推進組織の活性化 | ●職員の男女共同参画意識の啓発 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | — |
| | ●庁内組織の体質改善 | 2.8 | 3.3 | 2.8 | 2.8 | — |

(総合評価)

施策の方向「職員の男女共同参画意識の啓発」は例年同様3.5点となっており、男女共同参画推進センターの取り組みでは、前年度同様、審議会による評価及び指摘事項を施策連携会議や庁内ネットワークの掲示板を活用して全庁的に報告し、各課に対してフィードバックを行っています。また、令和2年度は5年に1回の「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施し、その調査結果報告書を公開したことで、各課においては、本市における男女共同参画の推進状況を把握し、その結果を基に男女共同参画社会の実現に向けた視点を取り入れた事業実施が行なわれていくことが期待されます。その他、人事課では、前年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった男女共同参画研修を実施し、職員への男女共同参画意識の啓発が図られました。

施策の方向「庁内組織の体質改善」は2.8点と、前年度と同様ですが、人事課では女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改定にあたり、女性職員の活躍に関する検討委員から意見聴取を行うなど、職員の声を取り入れた計画の策定が行われている点が評価できます。また、令和2年度については、イクボス宣言者数や女性の管理職昇任試験受験者数が前年度より増加していることから、今後、庁内の男女共同参画を推進していくための基盤が徐々に固まり、庁内組織の体質改善に繋がっていくことが期待されます。

庁内組織の活性を進めていくためにも、あらゆる階層の職員に対して、男女共同参画の必要性を認識してもらうための啓発を人権推進課と人事課が協力して続けていくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

- ・5年に1回実施する市民意識調査によって、市の男女共同参画の進捗状況が把握できたことは良かったと思いますので、その結果を取り組みに活かして欲しいです。
- ・庁内組織の男女共同参画意識はとても低いと思われます。市職員の男女共同参画意識を高めていかないと、市民には浸透されていかないと思うので、人権推進課と人事課は具体的な啓発方法を実行し、庁内組織の体質改善を進めていただきたいと思います。
- ・庁内に男女共同参画の基盤を作り、係長等管理職以前の役職に女性を積極的に採用し、チャレンジする機会を増やすとともに、管理職を増やす取り組みも必要だと思います。
- ・5年に1回実施している「男女共同参画社会に向けての意識調査」について、平成27年は市民だけではなく職員にも実施していますが、令和2年度は職員に対して実施していません。それに代わる内部調査はなされたのでしょうか。市の男女共同参画社会を促進する行政が後ろ向きだとしたら、由々しきことです。
- ・【人事課】女性の昇任試験受験者が前年度より増えたことは評価できます。合格人数も知りたいです。また、職員への研修・啓発として「男女共同参画研修」や「新規採用職員研修」を実施していますが、定期的なフォローアップ研修も必要ではないでしょうか。

計画実現のため推進体制を充実する

| 課題 | 施策の方向 | 評点（平均） | | | | |
|----------------|-------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
| (3) 計画の進行管理・評価 | ●計画の進捗状況を分析・評価し改善 | 3.3 | 3.7 | 3.7 | 3.8 | — |

(総合評価)

男女共同参画プランの進捗状況の分析・評価、改善は、3.8点と高い評点になっています。令和2年度は、5年に1回の「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施し、本市における男女共同参画の浸透度や課題について分析を行っており、また、審議会から出された意見・指摘事項の中でも、特に各課に対して指摘したい内容については、個別に伝えるなど、積極的な働きかけを行っている点が評価できます。

市民意識調査の分析結果は、令和4年度から取り組みが始まる「第5次プラン」を策定する際の基礎資料として、男女共同参画社会の実現を妨げる課題を解消するために有効な取り組みを設定することに生かしていくことが大切です。併せて、プランの評価のあり方についても、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの流れに基づき、各課の取り組みを可視化して、評価しやすく、フィードバックしやすいものにしていく必要があります。

また、市民意識調査の結果では、男女共同参画推進センターの認知度（内容を知っている）は6.7%で、5年前に実施した時の7.1%よりも0.4%下がっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に男女共同参画推進センターを訪れた人数は、前年度から比較して3,230人減となりましたが、一方で、YouTubeによる動画配信で講座を実施したことにより、事業参加者数は前年度より1,000人以上増加しています。この点は、従来の集合形式では参加できなかった人たちを取り込み、センターを訪れることなくセンターの認知度を上げ、取り組みを知ってもらう一助に繋がったのではないかと考えます。本市の男女共同参画の推進をあらゆる世代に対して効果的に行っていくためにも、集合形式だけではなくオンライン形式も取り入れるなど、柔軟な取り組みをしていくことが必要です。

(審議会意見・指摘事項)

- ・審議会からの意見・指摘事項を各課に個別に伝えていることは評価できます。各課も意見・指摘事項について前向きに捉えて欲しいと思います。
- ・計画の実現のために、PDCAサイクルの流れの取り組みや、集合形式とオンライン形式による効果的な取り組みも評価できます。今後もさまざまなツールを使った情報発信に期待します。
- ・事業に取り組む各課は「事業目標」を明確にすることが大切ですが、目標の数値化の設定が不十分です。数値化する場合には、現状の数値を明確に捉えて目標の数値を設定する事が大切です。「事業評価」は、取り組みを行っていく中で阻害要因は何であったのか必ず記載し、阻害要因となっているものの分析を行い改善に繋げていくことが大切です。
- ・計画の進捗状況の分析・評価・改善を行う際には、まず、法律等に基づいた適切な取り組みが設定されているか（理念適合性）、設定された取り組みを各課が達成しているのか（目標達成度）、そしてその達成度が市民生活にも反映されているか（市民享受）の3点から評価をすることが大切です。

8 令和2年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見

(1) プラン全般について

- ・コロナ禍の中、「コロナでできなかった」で終わらせることなく工夫をし、しっかりと対応して様々な事業を実施したところは評価できます。速やかに対応された課と対応されなかった課との差が見える気がします。今後はこれをふまえ、全体的に臨機応変な対応ができるよう、協力・協働体制が取れてゆき、更に良くなっていくことを期待します。
- ・男女共同参画プランは、SDGs＝持続可能な開発目標の複数のゴール達成に貢献できるのではと思います。
- ・男女という言葉に覆われて、内容が女性の参加数やイクボス、DV、LGBTばかりに集中しているように感じます。男女の前に「人権」があります。大きな視点でプランを捉え、全ての人が生きやすくなる入間市になって欲しいと考えます。

(2) プランの評価方法について

- ・自己評価シートの「主な取組」と「取り組んだ重点的な事業」がリンクするようナンバーを記載する方が良いのではないのでしょうか。
- ・各課が行う自己評価シートについて、評価方法も工夫されていますが、誰が読んでもわかりやすいシンプルな記入方法でも良いと思います。

(3) 男女共同参画に関する事業について

- ・事業や取り組みが出来なかった理由を新型コロナウイルス感染症としている課がある一方で、できる限りの工夫、考えを出し努力していることが伺える課もあります。この様な状況でも感染防止対策を行い工夫をこらして実施することで、市から市民により発信でき、市民の意識も高められる入間市になることを望みます。
- ・男女共同参画はSDGsでも取り上げられている重要な分野です。体制や体質、風土を変えるのはとても大変なことと思いますが、これからの市のために引き続きご対応を頑張ってくださいと思います。また、近隣ダイア5市との情報交換・交流を行い、お互いに学び合うことも大切と考えます。
- ・PDCAサイクルが着実に機能するために、繰り返し、積極的に問題に取り組んでいく必要があります。年間事業の洗い出しや企画の見直しも必要だと思います。